

【大学院在學生】

令和3年度後期分授業料免除の申請について

令和3年度後期分授業料免除（大学院在學生）の申請を以下のとおり受け付けますので、申請希望者は内容をよく確認して手続きしてください。

※授業料免除は、前期に申請をした場合も後期の申請が必要です。

※指定期間内に、各手続きを行わない者の申請は受け付けません。

学部生の方は、本スケジュールではなく「高等教育の修学支援新制度」による申請を行ってください。

1. 対象者

- (1) 経済的理由により授業料納付が困難であり、かつ学業優秀と認められる者
- (2) 令和3年4月以降において、本人の学資を主として負担している者（学資負担者）が死亡したことにより、又は本人若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けたことにより、授業料の納付が著しく困難であると認められる者

※ ただし、特別な理由なく留年している方、修業年限を超えて在学している方は、申請できません。

※ 学力の判定に GPA 値を用いる学生について、今回の選考で使用する GPA 値は、前年次後期までの成績で、8月5日に出力された値とします。

2. 手続方法

Web 申請期間 (申請書類 提出日時 の予約)	8月6日(金) ～ 9月10日(金)	学務支援システムにログインして、画面の指示に従い「 授業料免除の申請 」及び「 申請書類提出日の予約 」をしてください。 ※学務支援システムの操作方法については、ホームページ上に掲載しています。 Home → キャンパスライフ → 入学料・授業料・経済支援制度 → 授業料免除・入学料免除等（大学院生） → 授業料免除の申請方法について ※やむを得ず指定の提出日に書類を提出できない者は、9月13日までに学生生活課奨学係に申し出てください。	
--------------------------------------	--------------------------	---	---

以下 (A)、(B) の申請方法により、提出日・提出場所等が異なります。

(A) 通常の申請	提出日： 9月16日(木) 17日(金) 提出場所： 共通教育棟 B 棟 2 階 B21 講義室	対象者： <u>前期に免除申請をしていない大学院在學生、私費外国人留學生</u> ホームページから、必要な申請用紙 (PDF 形式) を印刷し、注意事項等をよく読んで、申請に必要な書類と併せて予約した日時に提出場所へ提出してください。 ※申請用紙は、学生生活課奨学係の窓口でも配布しますが、なるべく各自で印刷してください。Home → キャンパスライフ → お知らせ → 令和3年度後期分授業料免除の申請について (大学院生) ※予約した日時に書類提出がない場合は、申請を辞退したものと取り扱います。	
(B) 継続申請	提出期限： 9月10日(金) 提出場所： 学生生活課奨学係窓口	対象者： <u>前期に免除申請をした大学院在學生</u> <u>学務支援システムで申請をしたうえで、継続申請申出書等を提出してください。</u> ※前期から変更がある場合、長期療養者がいる場合は、変更点等を証明する書類を添付してください。 ○授業料免除継続申請用紙 (PDF 形式) はこちらから Home → キャンパスライフ → お知らせ → 令和3年度後期分授業料免除の継続申請について (大学院生)	